

業連だより

7月11日業務連絡会議が実施された。冒頭、森理事長より、国家が徴兵し、命令により軍務に服した将兵が戦死すれば、国家がその英霊を慰霊・顕彰するのはごく当然のこと。今はそれができていない。自衛隊もPKO等国际的な活動に隊員を出してきたが、奇跡的に犠牲者は出ていない。現在は万一の場合の隊員の栄典や補償などに関し決して十全ではない。借行社として、慰霊・顕彰などについて、何をすべきかいろいろ検討・提言する必要がある、との言葉があった。

じ後、奥村専務理事の司会により会が進行された。

協議事項として、山越事務局長より、元年度市ヶ谷台慰霊祭実施計画（大綱）について説明があった。今回から目的について「陸軍将兵の英霊に対する慰霊及び自衛隊殉職隊員の追悼」の文言を軸とした記述にしてその意義をより明確にした。慰霊祭は9月11日（水）15時から、市ヶ谷駐屯地メモリアルゾーンにおいて行われ、その後、借行社会議室において直会が予定されている。昨年度の対応要領の改善も含め実施計画について了承された。

同じく廣瀬総務委員長より、10月11日からグランドヒル市ヶ谷において実施する元年度総会実施計画（大綱）について説明があった。総会での会務報告後、音楽演奏は東部方面音楽隊の演奏、続いて湯浅悟朗陸上幕僚長による記念講演を依頼している。じ後、懇親会に移行する。参加会費及び昨年度の教訓・反映事項について検討案が示され、質疑応答の後、本計画（大綱）は了承された。

同じく事務局長より、10月10日13時から会議室において実施をする元年度全国会長会同実施計画（大綱）について説明があった。会同ではま

ず借行社の在り方（案）を紹介した後、借行社と各地借行会の事業における協力要領について意見交換を行う予定である。費用見積もり約260万円を含め協議し了承された。

報告事項として藤森理事（栃木県借行会長）より、7月5日に実施された宇都宮駐屯地の中央即応連隊隊員40名からなる第12次派遣海賊対処行動支援隊要員の出国行事に参加し、借行社からの激励品を手渡したことについて紹介があった。

同じく事務局長から硫黄島遺骨帰還事業支援に2名の借行社会員が参加することが紹介された。